

## 令和6年度第2回船橋市福祉有償運送運営協議会会議録

(令和7年3月28日作成)

1. 開催日時 令和7年3月28日(金曜日)午後4時00分
2. 開催場所 県合同庁舎 3階分室会議室 1
3. 出席者 岩澤早苗委員(会長)、吉田壽一委員(副会長)、本田満委員、池田則子委員、毎熊紘行委員、秋山信委員、西川眞梨委員、小出正明委員、高橋孝次委員、大内雄三委員、安藤達也委員
4. 欠席者 なし
5. 議題(公開) 委嘱状の交付  
福祉有償運送申請団体の個別協議
6. 傍聴者数 0人
7. 決定事項 更新登録1団体について協議が調った  
1団体について、運送の対価の値上げについて協議が調った
8. 議事 下記のとおり
9. 資料・特記事項 ウェブページ掲載のとおり
10. 問い合わせ先 地域福祉課 047-436-2313

あいさつ	
忍足課長	<p>ただいまから、令和6年度第2回船橋市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。司会を務めます、地域福祉課長の忍足です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本協議会は、NPO法人や社会福祉法人等による、介護を必要とするお年寄りや障害のある方など、単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に、通院、通所、レジャー等を目的に有償で行う運送サービスである福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他必要な事項について、タクシー協会や住民団体等地域の代表にお集まりいただき、協議することを目的としています。</p> <p>本日は、委員11名中、1名遅れていらっしゃいますが、間もなく到着ということで11名のご出席をいただいておりますので、船橋市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本協議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、船橋市情報公開条例及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱</p>

の規定により、協議内容は原則公開になります。

お手元の配付資料について確認させていただきます。まず、本日の次第、席次表。事前に郵送しております令和6年度第2回船橋市福祉有償運送運営協議会と書かれたフラットファイルには要綱、指針、委員名簿、処理方針、留意事項、対価、ハンドブックと、本日協議する2団体の資料がございます。

不足等ございますでしょうか。

(不足等無いことを確認)

ありがとうございます。

なお、本日の傍聴者はございません。

会議に先立ちまして、委員の方々の一斉改選のための委嘱状の交付を行わせていただきます。本来ならば市長から交付すべきところですが、市長は公務により出席することができませんので、福祉サービス部長岩澤早苗から交付させていただきます。

私が所属団体とお名前をお呼びしますので、その場でご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状 交付)

- ・船橋市自治会連合協議会 吉田 寿一(よしだ ひさいち)様
- ・NPO法人健康友の会なのはな 本田 満(ほんだ みつる)様
- ・特定非営利活動法人ロンの家福祉会 池田 則子(いけだ のりこ)様
- ・三ツ矢エミスタクシー株式会社 毎熊 紘行(まいくま ひろゆき)様
- ・京成タクシーセントラル株式会社 秋山 信(あきやま まこと)様
- ・国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 西川 眞梨(にしかわ まり)様
- ・社会福祉法人船橋市社会福祉協議会 小出 正明(こいで まさあき)様

ありがとうございました。なお、行政職員の皆様につきましては、机の上に辞令を置いております。

今回の一斉改選に伴う皆様の任期は、本日から令和9年3月27日までです。途中、退職や人事異動等あった際には、同じ団体から後任者をご推薦いただき、運営協議会設置要綱第4条第2項に基づき、前任者の残任期間

	<p>を引き継いでいただくこととなります。委員の変更が必要になった場合は、事務局の地域福祉課へご連絡ください。</p> <p>それでは、運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、議長は、本協議会の会長であります「福祉サービス部長」が行なうことになっております。</p> <p>岩澤部長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
協議① 更新団体	
岩澤議長	<p>皆様、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただく福祉サービス部長 岩澤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。協議に入ります前に、運営協議会設置要綱第5条に基づき、副会長の指名を行います。副会長は前回までに引き続き、吉田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>異議なしということでございましたので、副会長 吉田委員お願いいたします。</p> <p>それでは、協議に入りたいと思います。本日は、更新申請 1 団体「特定非営利活動法人キューピット 24 の会」、対価の変更 1 団体「一般社団法人ギフト」について協議をしております。</p> <p>運営協議会設置要綱第6条第4項に基づき、意見又は説明を聴くため、申請団体の代表に、参考人として出席を依頼しております。</p> <p>協議の進行について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>はい。再任された委員の皆様への説明となりますが、進め方について、変更が 1 点ございます。</p> <p>令和 6 年 9 月 30 日付けで、国土交通省からの通知「福祉有償運送の登録に関する処理方針について」が一部改正されております。これまで、更新申請時に運輸局へ提出する書類について、「更新前後においてその内容に変更がない場合に限り、添付を省略することができる」となっていましたが、今回の改正で、省略できる添付書類に「運転免許証や自動車検査証、自動車保険の有効期限のみが変更されている場合も含む」という文言が追加されました。そのため、今回、申請団体から本協議会に提出される書類についても、運転者台帳や損害賠償措置を講じていることを証する書類などの提出が大幅に削減されております。</p>

	<p>このことを受け、今後は、本協議会でも事務局からの説明を簡素化しようと考えております。具体的には、前回までは、始めに事務局から登録内容の概要全部について、説明していましたが、今回からは変更点のみをお伝えし、速やかに参考人からの説明にうつりたいと思います。</p> <p>さて、本日の協議の流れですが、更新申請の団体と、対価の変更に係る協議を行う団体では少し異なります。</p> <p>まず、始めに協議するのは、更新申請の「特定非営利活動法人キューピット24の会」です。事務局から前回からの変更点をお伝えした後、参考人から「更新登録の理由」「運送の対象者及び運送の対価」について説明がございます。参考人から説明後、質疑応答の時間を設け、参考人退出後、委員の皆さんに協議していただきます。協議結果は、後日、事務局から郵送にて通知します。</p> <p>次に、対価の変更に係る協議を行う「一般社団法人ギフト」につきましては、事務局からの説明はございません。はじめに参考人から「対価の変更」について説明していただきます。説明後、質疑応答の時間を設け、参考人退出後、委員の皆さんに協議していただきます。協議結果については、協議後、参考人に再入場していただき、この場で口頭にてお伝えします。</p> <p>以上です。</p>
岩澤議長	<p>ただいまの説明のとおり、協議を進めていくということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（委員、異議なしの声）</p> <p>それでは、「特定非営利活動法人キューピット24の会」について協議を始めたいと思います。事務局は参考人を入場させてください。</p> <p style="text-align: center;">（事務局が参考人を案内）</p> <p>参考人については、議長から意見等を求められた時のみ発言してください。</p> <p>それでは、事務局、変更点について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。「特定非営利活動法人キューピット24の会」の変更点についてご説明いたします。</p>

	<p>団体の最初のページをめくっていただき、申請団体要件確認票をご覧ください。</p> <p>●運送対象についてですが、旅客名簿に若干の変更が確認できましたが、身体障害者と要介護認定者を運送している点に変更はございません。会員数や名簿は資料をご覧ください。</p> <p>●使用車両数は、車椅子車 4 台から 2 台へ変更されています。うち 1 台は車両の変更があり、使用権原について、契約書・自動車検査証で確認しました。また、損害賠償措置について、対人・対物無制限の保険に加入しています。</p> <p>●運転者の人数は 9 人から 7 人に減っていますが、新規の運転者はいません。</p> <p>以上になります。</p>
岩澤議長	<p>それでは、参考人「更新の理由」「運送の対象者及び運送の対価」について説明してください。</p>
参考人(キューピット 24 の会)	<p>変更の理由は患者のご家族に頼られているということが一つの理由です。1 回あたりの距離数は 5 キロから 10 キロぐらい。対価については前回と変わりません。本来は上げたいですが、今の時代ですから患者さんのためにならないので現状のままでやっております。対象者は要支援認定者です。以上です。</p>
岩澤議長	<p>ただ今、事務局及び申請団体から説明がありました。何かご意見、質問等ございますか。</p> <p>小出委員お願いします。</p>
小出委員	<p>確認と質問になりますが、6のところで事務局が八千代事務局ということで八千代にあるということになっていますが、八千代の方では車は所有していないということよろしいでしょうか。</p>
参考人(キューピット 24 の会)	<p>朝は船橋から出ますが、午後になると八千代から出るという形になっています。運転手が専属ではなく自分のところの社員が動いていますので、そのような形でないと回っていかないということです。</p>
小出委員	<p>そうしますと、船橋は会員数が 19 人となっていますが、八千代の会員数は何人でしょうか。2 台で全部賄えるのか心配ですが。</p>
参考人(キューピット 24 の会)	<p>八千代の会員は 3, 4 人です。車の空き状況をみて患者の方とやり取りして行っています。</p>
小出委員	<p>わかりました。</p>

	<p>続けて、料金表のところですがストレッチャーの料金表も出ていますが、車は車椅子となっています。</p>
参考人(キューピット 24 の会)	<p>ストレッチャー用の車が2台あったのですが、ほとんど利用がないので、車椅子の車に変えています。</p>
小出委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
岩澤議長	<p>ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
安藤委員	<p>2台車両があるということですが、車両一覧を見ますと一番目の車の所有者と使用者の江鋼商事とはどのような関係でしょうか。</p>
参考人(キューピット 24 の会)	<p>私の会社の江鋼商事ではお花の商売をしています。キューピット 24 の会では車は買えないので、江鋼商事から車を借りています。料金は発生していません。</p>
岩澤議長	<p>ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。 池田委員お願いします。</p>
池田委員	<p>重複してしまうかもしれませんが、小出委員が先ほどおっしゃったように現状車は2台でなんとか回っているというお話でしたが、今回ストレッチャー車を減らしたとのことですが、この先利用者が増えた場合、車椅子の車の台数を増やしていくことお考えはありますか。</p>
参考人(キューピット 24 の会)	<p>運転手が年をとってしまい、大体70歳前後の方がやっていましたが、ほとんどの方が退社してしまったので、お花の会社の社員がやっている状況です。増やしたくても人数が間に合わないということです。</p>
岩澤議長	<p>ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。 西川委員お願いします。</p>
西川委員	<p>ドライバーの方の高齢化というお話がありましたが、ドライバーの確保についてはどのような対策を今後とられていくのでしょうか。</p>
参考人(キューピット 24 の会)	<p>なかなかドライバーのなり手が少なく、会社の社員が交代でやっている状況です。患者の方を開拓することはしていません。今の状況でやっていきます。主にお花の商売、お葬式の花が80～90%なのですが、何かお役に立てることはないかということでキューピット 24 の会を立ち上げました。患者の数は増やすことは出来ないと思います。できる範囲の時間の中でやっています。</p>
岩澤議長	<p>西川委員よろしいでしょうか。 ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。 安藤委員お願いします。</p>
安藤委員	<p>お花屋さんもやりながら一緒にやっていただいている、お花屋さんの方からドライバーさんも融通をされているということですが、資料の運転者就任承諾書の名簿の中にはその社員の方も入っているということでしょうか。</p>

参考人(キューピット 24 の会)	入っています。
岩澤議長	<p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 ほかにご意見がなければ、協議に入りたいと思います。 協議に入る前に、参考人はご退席ください。 後日、事務局から結果を郵送にて、ご報告いたします。</p> <p>(参考人退席)</p> <p>高齢のドライバーの方で、ドライバーの確保もあまり考えていないということで、出来る範囲で細々とやっていくというような印象を受けました。みなさんからご質問をいただきありがとうございます。特に問題がなければ、「特定非営利活動法人キューピット 24 の会」の更新登録に合意するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで、ただいま、「特定非営利活動法人キューピット 24 の会」の更新登録について、当運営協議会にて協議が調いました。 ありがとうございました。</p>
協議②(変更団体)	
岩澤議長	<p>続いて「一般社団法人ギフト」の協議に入りたいと思います。事務局は、参考人を入場させてください。</p> <p>(事務局が、参考人を案内)</p> <p>参考人については、議長から意見等を求められた時のみ発言してください。それでは、参考人、今回の対価の変更について、変更する理由や対価の根拠について、ご説明をお願いします。</p>
参考人(ギフト)	<p>よろしくお願いいたします。今回運送の対価について変更の申請をいたしました。現状は定額制で 1 回200円でしたが、今回定額制で 1 回 300 円に変更させていただきたいと思います。変更理由は、ガソリン代の高騰のためと、車のマット等の消耗品、車のパーツのタイヤ、バッテリーなどの交換をしていますが、物価の高騰のために運送の対価を変更させていただければと考えています。</p>

岩澤議長	<p>ありがとうございました。ただ今、参考人から説明がありました。何かご意見、質問等ございますか。</p> <p>小出委員お願いします。</p>
小出委員	<p>よろしくお願いいたします。これまでは定額制で 200 円ということでしたが、輸送で拠点から一番遠いところほどの辺りで、200 円で賄っていたのかということと、登録の会員が66人ということですが、車5台で足りているのかということをお伺いします。</p>
参考人(ギフト)	<p>距離に関しては、具体的な数字で何キロということは把握できていませんが、範囲としては船橋市、松戸市など近隣のところでやらせていただいています。具体的な数字は出しておりません。申し訳ございません。総合的に判断してやらせていただいています。</p> <p>車両数についてですが、運送対象数は66人ですが、すべてを受けてしまうとパンクしてしまいますので、調整しながら行っています。お断りすることもあります。調整してやらせていただいています。</p>
小出委員	<p>特に単価で気になったのが、200 円で大丈夫だったが、ガソリン代などの高騰の影響で 100 円を上乗せることで大丈夫ということなのか、元々200 円ではかなり足がでてしまったのでほんとは 300 円ではなくて 400 円であるとか、その裏返しもあると思いますが 250円でも大丈夫であるのかなど、そのあたりを確認できればと質問させていただきました。</p> <p>わかりました。ありがとうございました。</p>
岩澤議長	<p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>池田委員お願いします。</p>
池田委員	<p>さきほど近隣というお話がでしたが、船橋市はすごく範囲が広いと思います。咲が丘周辺ということでしょうか。船橋市の端から端まで福祉有償運送で網羅するのは大変だと思います。どのぐらいの範囲で船橋市内を活動されているのか教えていただきたいと思います。</p>
参考人(ギフト)	<p>事務所があるのは咲が丘なので、船橋市の上の方になります。船橋市ということで範囲を絞らせていただいています。私がお依頼を受けて調整している立場ではないので、詳細は分からないのですが、車の台数や職員数を踏まえて、船橋市内でも遠すぎて、スタッフの調整が難しい場合はお断りさせていただいたことはございました。</p>
池田委員	<p>詳しくはわからないということで、だいたい拠点の近隣という判断でよろしいでしょうか。</p>
参考人(ギフト)	<p>はい。</p>
岩澤議長	<p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。</p>

	安藤委員お願いします。
安藤委員	<p>運送の対象者は身体障害の方、知的障害の方を載せていて、この金額ですと障害者の方も金額的に助かると思います。ありがとうございます。</p> <p>運送の主体の概要というところで、「障害者(児)及び高齢者の支援を目的とし、障害者自立支援法に基づく」とありますが、「障害者自立支援法」というのはもうなくて、「障害者総合支援法」だと思います。少し細かいことですが、よろしく願いいたします。</p>
岩澤議長	<p>法律が変わったので、認識等修正していただければということですね。</p> <p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>ほか意見がなければ、協議に入りたいと思います。</p> <p>協議に入る前に、参考人は一度ご退席ください。後ほど協議結果をお伝えしますので、廊下の椅子で少々お待ちください。</p> <p style="text-align: center;">(参考人退席)</p> <p>特に問題がなければ、「一般社団法人ギフト」の対価の変更について合意するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ただいま、「一般社団法人ギフト」の対価の変更について、当運営協議会にて協議が調いました。</p> <p>事務局は、参考人を入場させてください。</p> <p style="text-align: center;">(参考人 入場)</p> <p>当運営協議会にて対価を変更することに対する協議が調いました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>参考人はご退席ください。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(参考人 退席)</p> <p>本日、申請されていた2団体について審議が終了しました。</p> <p>ご協議いただきまして、ありがとうございました。</p>

個別審査後	
小出委員	一点よろしいでしょうか。
岩澤議長	どうぞ。
小出委員	<p>ギフトさんのところで、やりくりの中で回せないということで断ることもあるという回答がありましたが、今まで審査した団体の中でキャパを超えて断っているというお話もあったと思います。</p> <p>船橋市として福祉有償運送の事業者が足りていると判断しているのか、足りないから今あるところに申し込んで、事業者がキャパオーバーしているのか、話を聞いてそう感じたのですが。需要と供給になると思いますが、市としてどのように捉えていて今後について方策があればお聞かせいただきたいと思います</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございます。福祉有償を今何団体かやっているとありますが、今足りているのか、足りていないと感じているのか。あと足りていないと感じるのであればどのような方法を考えていこうかということですね。今事務局の方で、何団体あってニーズがあるか等ということを把握していますでしょうか。</p>
事務局	<p>団体数は現時点で9団体ということは把握しています。ただ、市として利用者の方のニーズがどれくらいあって、それに対してどうなのかということについては把握していない状況です。</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>小出委員からもご意見いただいたので、9団体で足りていて賄えているのか。障害福祉課とか介護保険課で要介護の方、利用者の方のニーズを把握していれば。</p> <p>安藤委員お願いします。</p>
安藤委員	<p>障害福祉課では、重度障害の方のタクシーの助成をやっていて、高齢者福祉課で、介護の必要な方についてタクシーの助成をしています。ギフトさんにも聞いていただければわかると思いますが、福祉有償運送は儲けがないということでやっていただいているので、9団体というのは少ないと思います。福祉タクシーは協定を結んだタクシー業者に助成をしていますが、その金額に比べるとものすごく安いので、あまり福祉有償運送を市として施策的に応援するということになると、一般的にやっている福祉タクシーの業界を圧迫するというか、協議会もこのように出てきたから許可をすることでやっています。政策的に市として福祉有償運送の数を増やそうということは市としてやっていないと思います。</p> <p>福祉有償運送でも先ほどありましたようにガソリンの高騰については市としてガソリン代の補助をやっていきますので、もちろん応援したいという気持ち</p>

	<p>はありますが、あまり応援しすぎると福祉タクシーの業界もたくさんあるので、微妙なバランスが難しく、簡単に増やしていこうというのは、福祉タクシーの助成の所管課として、市としては難しいのではないかと感じます。</p>
小出委員	<p>よくわかりました。ありがとうございました。</p>
岩澤議長	<p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。 池田委員をお願いします。</p>
池田委員	<p>当会も福祉有償運送をしている団体ですが、今のお話にもありましたが、ガソリン代の補助と言っても実際には車の経費を考えるとそれではとても賄えないのが現状です。さきほど質問したのは、この金額で行えるのかと思いました。</p> <p>電話で問い合わせがあるのですが、小さいお子さんのお母さんがさざんか会のバス停に行くまでの間の送迎をしてほしいなど、とても早い時間帯にみなさんの依頼が重なってしまい、車の交通量も多く、事業所近くの成田街道はご希望される時間帯は渋滞で動きません。その中で送迎の依頼をうけても、お約束の時間に間に合いません。職員たちは一度依頼を受けたらなんとか頑張らせてほしいという気持ちが出てしまいます。そうするとニーズばかりが大きくなり、対応する職員が疲弊してしまいます。9団体では賄えているとは決して思えません。問い合わせが直接事業所に来ても、お住まいを聞くだけではとても対応しきれない内容です。不登校の送迎の依頼がとても多いです。1日に5、6件電話がかかってくることもあります。できないところは丁重にお断りしています。福祉全体として、どのようにするかということを今後検討していただけたらありがたいと思いました。</p>
安藤委員	<p>おっしゃるように障害福祉課でも障害者等移動支援というものがあっていて、通学や通所というのはその事業になりますが、今おっしゃったように時間帯がなかなか難しいとか報酬が少ないということで、そのすきまのところを福祉有償運送で埋めていただいているということで、日ごろからありがとうございます。障害者の方は移動支援が機能すれば利用者の方も収入によって負担も少ないので障害福祉課の方でも重々承知しています。通学、通所で支障のないように、それを埋めている福祉有償運送の方々にも負担のないように、我々の方でも今年度では報酬改定もさせていただいて報酬を上げて船橋市としても支援していきたいと考えていますので今日伺ったご意見も踏まえて、障害のある方が通所、通学で困らないようにしっかり支援を考えていきたいと思えます。ご協力ありがとうございます。</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございました。 池田委員もおっしゃっていたように、福祉有償運送運営協議会は道路運送法に基づく福祉有償運送について申請が上がってきたものに対して必要性</p>

	<p>とか安全性の確保及び旅客の利便の確保に係ることを協議するための協議会ですので、適正に協議を進めていきたいと思ひます。</p> <p>一方で物価高騰の観点とか、ドライバーの確保、ニーズはあるのに運送が賄えていないなどに対しては、この協議会ではなく、市としていろいろな観点から考えていかなければいけないと思ひますので、こちらで出たご意見については福祉の関係課等にも共有させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたらそのほか、事務局から何かありますか。</p>
忍足課長	<p>はい。次回の開催は、5月上旬～中旬を予定しています。開催日等が決まりましたら、事務局から開催日時をご連絡させていただきます。</p> <p>また、本日の協議会の議事録をホームページに公開する予定です。議事録ができましたら、確認させていただきますので、しばらくお待ちください。</p> <p>最後に、お帰りの際、会議資料は机に置いたままご退室いただきますようお願いいたします。委嘱状・辞令・お茶についてはお持ち帰りください。本日はありがとうございました。事務局からは以上です。</p>
岩澤議長	<p>それでは、これもちまして、令和6年度第2回福祉有償運送運営協議会を終了します。</p> <p>本日はご出席いただきありがとうございました。</p>